

告示第496号

## 公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和5年1月4日

延岡市長 読谷山 洋司



### 記

1 経営管理権集積計画の対象森林

別紙のとおり

2 縦覧場所

延岡市農林水産部林務課、  
延岡市ホームページ (<http://www.city.nobeoka.miyazaki.jp>)

3 本公告により、延岡市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

経営管理権集積計画の対象森林一覧

No.	所在地	林小班	地目	面積 (ha)	経営管理権の 存続期間	備考
集R4-1	北方町早中 字田ノ本巳 1348番2	35-エ-2-3	山林	0.13	令和5年1月4日 ～ 令和15年3月31日	
集R4-1	北方町早中 字田ノ本巳 1348番4	35-エ-2-3	山林	1.33	令和5年1月4日 ～ 令和15年3月31日	
集R4-1	北方町早中 字田ノ本巳 1353番1	35-エ-1-4、2-3	山林	0.07	令和5年1月4日 ～ 令和15年3月31日	
集R4-1	北方町早中 字田ノ本巳 1353番2	35-エ-2-3	山林	0.36	令和5年1月4日 ～ 令和15年3月31日	
集R4-1	北方町早中 字田ノ本巳 1353番3	35-エ-2-1、2-3	山林	0.38	令和5年1月4日 ～ 令和15年3月31日	
集R4-2	北方町曾木 字和田子 1030番1	200-ア-22、22- 1、22-2	山林	1.56	令和5年1月4日 ～ 令和15年3月31日	
集R4-3	北方町曾木 字和田子 1051番1	200-ア-32-1、33	山林	0.8	令和5年1月4日 ～ 令和15年3月31日	
集R4-3	北方町曾木 字和田子 1051番2	200-ア-32-1、33	山林	0.11	令和5年1月4日 ～ 令和15年3月31日	
集R4-4	北方町曾木 字和田子 1052番1	200-ア-17-1、 37、38、39	山林	0.82	令和5年1月4日 ～ 令和15年3月31日	
集R4-5	北方町北久保山 字芳ヶ迫子3208 番40	130-イ-27、ウ-5	山林	0.6	令和5年1月4日 ～ 令和15年3月31日	
集R4-6	北川町川内 名字梓本内 山9189番3	104-ア-4-3、4-6	山林	5.32	令和5年1月4日 ～ 令和15年3月31日	
集R4-6	北川町川内 名字梓本内 山9189番4	104-ア-4-1、4-2	山林	2.54	令和5年1月4日 ～ 令和15年3月31日	
集R4-6	北川町川内 名字梓本内 山9189番8	104-ア-4-5、4-7	山林	1.61	令和5年1月4日 ～ 令和15年3月31日	
集R4-7	北川町長井 字大門1305 番3	232-ア-31-2	山林	1.74	令和5年1月4日 ～ 令和15年3月31日	
集R4-7	北川町長井 字大門1305 番5	232-ア-31-8	山林	0.77	令和5年1月4日 ～ 令和15年3月31日	
集R4-7	北川町長井 字大門1305 番36	232-ア-31-6	山林	0.04	令和5年1月4日 ～ 令和15年3月31日	